

一般用納税証明申請時に必要な確認書類について

マイナンバー制度の実施に伴い、申請時の「本人確認」をより厳格に行います。つきましては、申請時に下記の書類が必要となりますので、必ずご持参ください。

※ 身分証明書等は、提示時において有効なものに限ります。

1 個人の納税証明書を申請される場合

■ 本人が申請される場合

①～③いずれかの方法で、本人確認させていただきます。

本人確認書類	個人番号の確認と、身元確認が必要になります。		
		個人番号確認	身元確認
	①	個人番号カード(裏面)	個人番号カード(表面)
	②	【次の書類から1つ】 個人番号通知カード 個人番号が記載された住民票の写し等	【次の書類を1つ】 運転免許証など本人の氏名、生年月日又は住所が記載されている官公署等が発行した写真付身分証明書等 健康保険証、年金手帳、児童扶養手当証書、特別児童扶養手当証書
③		【次の書類を2つ以上】 官公署等が発行した写真なし身分証明書等で氏名、生年月日又は住所が記載されているもの	

■ 代理人が申請される場合

代理権の確認、代理人の身元確認、本人の個人番号の確認を行います。

代理権の確認	法定代理人としての資格を証明する書類(戸籍謄本など)	
	委任状	
代理人の身元確認	①あるいは、②いずれかの方法で確認させていただきます。	
	①	代理人の個人番号カード、運転免許証など官公署等が発行した写真付身分証明書等で氏名、生年月日又は住所が記載されているもの
	②	【次の書類を2つ以上】 ア 健康保険証、年金手帳、児童扶養手当証書、特別児童扶養手当証書 イ 官公署や事業主等から発行された氏名、生年月日又は住所が記載されている写真なし身分証明書等
本人の個人番号の確認	①～③いずれかの方法で、番号確認させていただきます。	
	①	本人の個人番号カード又はその写し(両面)
	②	本人の個人番号通知カード又はその写し
	③	個人番号が記載された本人の住民票の写し等

2 法人の納税証明書を申請される場合

納税証明申請書に法人番号を記入願います。(番号確認書類は不要です。)

本人申請の場合は代表者本人の、代理人申請の場合は代理人の身元確認を上記1の方法でさせていただきます。

3 郵送で申請される場合

納税証明申請書に個人番号確認書類、身元確認書類の写しを同封し、簡易書留で送付願います。

お電話で内容等確認する場合がありますので、日中に連絡の取れる電話番号を記入願います。

納税証明書の返送先は、原則として納税者本人あるいは、委任を受けた代理人となります。

4 手数料(県収入証紙)

税額証明……1事業年度1税目あたり 400円

完納証明……1枚あたり 400円

諸証明……1枚あたり 750円

※ 郵送の場合、手数料分の県収入証紙(消印したものは無効です。消印しないでください。)又は郵便小為替及び切手を貼って宛先を記入した返信用封筒が必要となります。

詳しくは、次の電話番号までお問い合わせください。(086)233-9960